

2014 年度改定結果検証 事務作業補助者の配置が医師の負担を軽減

4 月 22 日の中医協・総会（会長：森田朗・国立社会保障・人口問題研究所所長）では、「2014 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」のうち、医療従事者の負担軽減措置等に関する調査の結果速報が診療報酬改定結果検証部会（部会長：松原由美・明治安田生活福祉研究所主席研究員）より示された。



同調査は、病院勤務医等の負担軽減、

又はチーム医療に関する診療報酬項目を算定している病院 1,000 施設を対象に行われた。調査結果によると、2014 年度診療報酬改定で評価の充実が図られた「医師事務作業補助体制加算」については、全体の約 8 割の病院が届け出ており、新設された同加算 1 届出施設の約 67%がその効果として「外来担当医師の事務負担を軽減できた」と回答したことが明らかとなった。一方で同加算を届け出ていない施設からは、その理由として「適切な医師事務作業補助者を確保できない」「配置すると採算が悪くなる」等の回答があった。

また、薬剤部責任者を対象とした調査では、全体の約 4 割が「病棟薬剤業務実施加算」を届け出ているとの結果が示された他、薬剤師による抗がん剤の継続的な指導管理を評価する点数として新設された「がん患者指導管理料 3」の実施体制については「患者の薬に関する理解とコンプライアンスの上昇」「医師の業務負担減少」等の効果があると感じていることが分かった。

■月平均夜勤時間超過減算の算定施設はゼロ

入院基本料の月平均夜勤時間 72 時間要件を満たさない場合の緩和措置として救済対象が拡大された「月平均夜勤時間超過減算」の算定状況については、回答した全ての施設が 2014 年 10 月時点で算定していなかった。しかし質問の対象となった施設のうち、約 25%は「無回答」だったことを受け、長瀬輝誼委員（日本精神科病院協会副会長）は「全く算定されていないというのは考えにくい。無回答だった施設の実情を確認してほしい」と要望した。

同日の結果速報をもって、2014 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査の全項目の結果が出そろった。診療報酬改定結果検証部会は今後、最終的な報告書を作成し、総会に報告する予定だ。